



令和3年 8月27日

四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

四国地方整備局徳島河川国道事務所（徳島県徳島市）で業務に従事する者2名（8月25日（水）1名、8月26日（木）1名）が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

2名は、8月20日（金）に感染が確認された者の接触者として、8月23日（月）または8月24日（火）にPCR検査を受検したところ、8月25日（水）と8月26日（木）に「陽性」が判明したものです。症状としては軽症であり、現在自宅で療養中です。また、不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒を済ませています。

なお、感染防止対策を徹底したうえで業務を継続してまいります。徳島河川国道事務所への来所はお控えいただきますようお願いいたします。

これで、徳島河川国道事務所の感染者数は、計8名となっており、災害対応等必要な業務につきましては、本局等からの派遣体制を構築するなどして、感染防止対策を図りつつ、万全を期してまいります。

四国地方整備局としましては、今回の感染者の拡大を受け、保健所の指示・指導のもと、事務所内の感染防止対策の充実や職員への意識徹底など、改めて取組の強化を図ってまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 藤原 徳一 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先